

被災地への絆様々な形に



58年生まれ。NPOなどの民間非営利活動と寄付、企業の社会的責任などを研究。共著に「寄付白書2010」（日本ファンディング協会編）。
—高波淳撮影

岸本 幸子さん

パブリックリソース
センター事務局長

寄付について、「欧米では背景に宗教があるから集まる。日本で寄付文化を広げるのは難しい」と言われます。
否定はしませんが、宗教が決定的な要素だとは思いません。英国だって、米国と比べたら少ない。寄付大国の米国では、貧富の差が大きい社会構造を背景に、政府に頼らず民間で問題を解決する、事業で成功したりターは寄付をしなければならぬ、という文化があります。こ

ちらの方が大きいでしょう。日本では、何が寄付の原動力になりうるのか。東日本大震災を通じて見えてきたのは「お互いさま」という思いです。助け合い、絆と言ってもいい。運営するオンライン寄付サイトでは、大震災後の寄付にはメッセージがついていました。「現地へ行けないが、何かしたい」「ひとごととは思えない」といった被災地への思いです。誰しも、やり場のない不安や

悲しみ、焦りを抱えています。困っている人を助けることが、いつか自分が助けられることにつながる。そんな思いが寄付となって表れたのではないでしょうか。
阪神大震災をはるかに上回る義援金が集まったことが話題になりました。被災者への配分に時間がかかっていることも。その一方で、義援金を含む寄付の金額は、日がたつにつれて急激に減っています。息長く寄付してもらうには、遺族や住宅を失った人に直接渡る義援金だけでなく、寄付の種類を増やすことがカギになります。

まず、NPOへの支援金です。大震災では国内外で活動しているNPOが現地に入り、被災者を支えました。その活動をサポートするのが支援金です。仮設住宅へ引越すと、食料の配布がなくなり、働く場が必要
です。被災した障害者・高齢者施設の復旧も急ぎたい。NPOが集めた支援金をいかせば税金に頼るより早く進みます。
被災地は高齢化と過疎化が進み、震災前から街おこしが課題でした。民間企業が新たに事業を興すには厳しい環境です。大震災後には、一口1万円で半分は寄付、半分は事業者への投資として配当もする、という新しいタイプのファンドが登場しました。投資的な寄付と言えるでしょう。
こうした様々な寄付を、まずは被災地で、そして全国へと広げていきたい。寄付優遇税制はその大きなきっかけとなりえます。税金を納めて政府に任せるか、NPOなどに寄付して民間に委ねるか、どちらかを選べる時代になってきました。
ただ、寄付が集まれば集まるほど、NPO側の責任は重くなります。新たな優遇制度を使いこなす、社会の課題を解決できるか。ボールはNPO側に投げられたと言えます。

(聞き手・田中雄一郎)